

京都市御前児童館 評価結果報告

≪ I 福祉サービスの基本方針と組織 ≫

I-1 理念・基本方針

【評価項目】 I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

	標準項目	評価
1	法人(児童館)に、児童の権利に関する条約(平成6年条約第2号)に掲げられた精神及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)の理念に基づいた明確な理念、基本方針がある。	○
2	理念、基本方針が法人(児童館)内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
3	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
4	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や運営協議会、利用者の組織等への周知が図られている。	○

【評価項目】 I-1-(1)について

講評

運営方針について、パンフレットやホームページで周知しています。

- ① 法人の運営方針をパンフレットやホームページに記載して、児童館が大切にしていることが利用者に伝わるように示しています。来館者や登録者には施設案内時にパンフレットを渡して方針を個別に説明しています。
- ② 年度はじめの職員会議で、運営方針を示した「館目標」を全職員に配布して説明しています。目標達成に向け、学童クラブ、乳幼児クラブ、自由来館それぞれの目指す像を個別に示し、職員が具現化するのに役立つようにしています。
- ③ 館目標は事務室に掲示して、日常的に職員の目につくよう工夫しています。また、日々のミーティングの場などでも職員に伝えられています。

I-2 経営状況の把握

【評価項目】 I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

標準項目		評価
1	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
2	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
3	利用者数・利用者像等、児童館活動へのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（児童館）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
4	定期的に見守り館のコスト分析や見守り館利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○

I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

1	経営環境や実施する見守り館活動の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
2	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【評価項目】 I-2-(1) について

講評	
<p>業界・地域の動向把握に努め、事業運営に活かされています。</p> <p>① 施設長は年3回実施される施設長研修のほか13団体からなる地域の会合に毎月出席し、地域の課題や動向について定期的に情報交換・共有を行っています。お互いの行事に参加・協力し合うなど良好な関係性が築かれており、地域を取り巻く環境や課題をいち早く把握することができています。</p> <p>② 経営状況は毎年法人理事会で報告しており、経営課題についても解決・改善に向けて要望をあげて協議しています。理事会で協議されたことは、必要に応じて職員会議で職員に共有・報告しています。</p> <p>③ 毎月利用者数を集計し、見守り館活動へのニーズ、潜在的利用者の把握などに努めています。移転に伴い乳幼児でも利用しやすいトイレ設備など、利用者のニーズを市へ要望するなど活用しています。</p>	

I-3 事業計画の策定

【評価項目】 I-3-(1) 中・長期（3～5年）的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期（3～5年）的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

標準項目		評価
1	中・長期（3～5年）計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
2	中・長期（3～5年）計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	-
3	中・長期（3～5年）計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
4	中・長期（3～5年）計画は、見守り館ガイドラインに示された、見守り館の施設としての6つの基本特性並びに3つの特性を発揮させるような内容になっている。	○
5	中・長期（3～5年）計画は、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営することを目指す内容となっている。	○

I-3-(1)-② 中・長期(3~5年)計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

1	単年度の計画には、中・長期(3~5年)計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
2	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【評価項目】I-3-(1) について

講評

具体的な中・長期計画の策定と見直しの仕組みづくりが期待されます。

- ① 「中・長期計画」は、子ども育成機能、子育て家庭支援機能、地域福祉促進活動の3項目に分けて策定されています。共有ファイルに綴じて、職員がいつでも確認・閲覧できるよう保管しています。
- ② 計画をもとに、エコ活動など関連団体と協力した新たな活動も展開していますが、数値目標を設定するなど成果が客観的にわかるような工夫と、見直し計画の策定が求められます。
- ③ 昨年(令和5年)度の施設移転を受け、設備などにも考慮して今年(令和6年)度見直しを行う予定です。

【評価項目】I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

標準項目		評価
1	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
3	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
4	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。

標準項目		評価
1	事業計画の主な内容が、利用者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
2	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
3	事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【評価項目】I-3-(2) について

講評

職員や利用者の声を年間活動計の見直しに反映させ、様々な方法で周知しています。

- ① 「年間活動計画」は毎年3月の職員会議にて全職員で振り返りを行い、職員の意見や参加者の声などを踏まえて見直しを行っています。見直しを反映した新年度の活動計画は、毎年行政へ報告しています。
- ② 職員、利用者共に日頃からコミュニケーションする関係性があり、日々の活動の中で参加者から直接感想を聞いています。こうした利用者の声を市への要望として挙げるなど、事業改善に向けて活用しています。
- ③ 活動計画は毎月発行している「おんまえじどうかんだより」にイベントの詳細と共に掲載しています。じどうかんだよりはホームページに掲載するほか、行事のチラシと共に2学区の回覧板に掲載、小学校での家庭数配布、市の子育て支援アプリに掲載しており、あらゆる方法で地域の人に周知をしています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

【評価項目】I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

標準項目		評価
1	組織的にPDCA サイクルにもとづく児童館活動の質の向上に関する取組を実施している。	○
2	児童館活動の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
3	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行い、その結果を公表している。	—
4	評価を行う際には、利用者等の意見を取り入れるよう努めている。	○
5	第三者評価を定期的に受審している。	○
6	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

標準項目		評価
1	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2	職員間で課題の共有化が図られている。	○
3	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	—

【評価項目】I-4-(1) について

講評
<p>活動の質の向上に向けた仕組みを、さらに活用することが望まれます。</p> <p>① イベントなどの活動前には担当職員が「計画書」を作成して全職員に回覧して共有します。活動後は、翌朝の打合せで感想や反省点を出し合って「報告書」を作成して共有しています。</p> <p>② 「報告書」は作成していますが、改善策や意見を集約して記録し、以後のイベントに活かせるような仕組みの整備が必要です。</p> <p>③ 利用者のニーズに応えるため、毎年小学生、乳幼児の保護者、ボランティアの方に対して利用者アンケートを実施しています。アンケート結果は法人理事会に報告して全職員で共有し、グラフにまとめて館内にも掲示しています。現在は掲示に留まっていますが、小学生にも結果とその後の対応がわかるような公表が期待されます。</p>

＜Ⅱ 組織の運営管理＞

Ⅱ-1 管理者（館長等）の責任とリーダーシップ

【評価項目】Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

標準項目		評価
1	管理者は、自らの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2	管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	○
3	管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

標準項目		評価
1	管理者は、遵守すべき法令及び児童館ガイドラインに示されている児童館の社会的責任、職場倫理等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3	管理者は、福祉分野に限らず幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	—
4	管理者は、職員に対して遵守すべき法令や児童館の社会的責任、職場倫理等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報の管理等の重要事項に関する運営管理規程 を定め、その内容を職員に周知、遵守するための取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-1-(1) について

講評	
<p>コンプライアンスマニュアルの職員への定着が求められます。</p> <p>① 「コンプライアンスマニュアル」は共有ファイルで保管して、職員がいつでも確認できるよう整備しています。特に必要なことをまとめた概要版をカードにして、いつでも確認できるよう事務室内の手の届くところに配置しています。</p> <p>② マニュアルは整備しているものの、施設長は職員への説明・周知・定着が十分でないと認識しており、その方法を模索しています。管理者としての研修へ参加意思もあり、情報収集に努めています。</p> <p>③ コンプライアンスマニュアルをもとに、守るべき法・規範・倫理について事例を提示しながら学ぶ研修の機会を設けるなど、職員へ周知徹底する仕組み作りが求められます。また、「自己チェックシート」などを用いて自らの業務をふりかえり、定期的に見直すことも有効です。</p>	

【評価項目】Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、実施する児童館活動の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
2	管理者は、児童館活動の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○

3	管理者は、児童館活動の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
2	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
3	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
4	管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【評価項目】II-1-(2) について

講評
<p>職員の経験を児童館活動の活性化と質の向上に活かす仕組みがあります。</p> <p>① 年度初めに全職員で協議し、職員の意欲や経験、能力をもとに担当を決め「活動・担当表」を作成しています。職員の得意なことを見つけて、発揮できる機会をつくることで、職員の自尊心が高められ自発的な行動とチームワーク力の強化につながっています。</p> <p>② 館目標に連動させた児童館の機能に分けて「年間行事計画書」を作成しています。休暇など職員の意向も反映させて、年間通して職員の動きの見通しをつけやすくしています。</p> <p>③ 職員の学びの機会として、他児童館相互での「児童館職員派遣研修」を導入しています。児童館ガイドラインを踏まえ、研修を通しての気づきなどを報告書としてまとめ、回覧して共有しています。研修を通して児童館活動の活性化と質の向上が図られています。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

【評価項目】 Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

標準項目		評価
1	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
2	児童館活動の提供に関わる専門職（「児童の遊びを指導する者」（以下、「児童厚生員」という。）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
3	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○
4	法人（児童館）は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○
5	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
6	法人（児童館）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
2	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
3	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
4	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
5	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
6	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○

【評価項目】 Ⅱ-2-(1) について

講評	
<p>職員の定着と、新規人材確保に努めています。</p> <p>① 就業規則には、勤続年数と履修した研修に応じた経験手当をはじめ、勤続手当、資格昇給などが明記されており、入職時の説明だけでなく、共有ファイルで職員がいつでも見るようにしています。</p> <p>② 職員採用情報をホームページに掲載して、職員募集を行っています。職務内容や手当などの詳細に加え、御前児童館が求めている人物像も掲載して人材確保に努めています。</p> <p>③ 毎年、施設長と個別面談を実施しています。専門家のアドバイスを受け、インタビュー形式から対話型に改めたことで、悩み事や働き方の希望など職員の意向を把握しやすくしています。</p>	

【評価項目】 Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

標準項目		評価
1	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
2	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
3	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○

4	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
5	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
6	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した取組を行っている。	○
7	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	—
8	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(2)について

講評	
<p>施設長が先頭に立ち、働きやすさの推進に努めています。</p> <p>① 施設長が京都市児童館学童連盟の処遇施設委員会の委員となって参画し、年1回行政への処遇改善要望に取り組んでいます。施設長が率先して働きやすさの推進に取り組み、職員に経営層の姿勢を明確にしています。</p> <p>② 勤務表を作成するにあたっては職員が「予定カレンダー」にいつでも休暇や勤務体制の希望を書き込むことができ、日頃から声を上げやすい環境と仕組みが整っています。</p> <p>③ 「目標達成シート」で、職員一人ひとりが年度ごとに自己目標を立て、施設長と個別面談を実施しています。組織として強みに活かせる点やさらに伸ばしてほしい点を挙げるなど、育成計画の機会にもなっています。年度末には目標に対する自己評価を記入して施設長のコメントを受け、共有ファイルで保管していつでも見返せるようにしています。</p>	

【評価項目】Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

標準項目		評価
1	職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
2	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
3	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
4	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。

標準項目		評価
1	組織が目指す児童館活動を実施するために、研修に関する基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
2	現在実施している児童館活動の内容や目標を踏まえて、研修に関する基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
3	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
4	策定された研修計画にもとづき、研修が実施されている。	○
5	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
6	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。

標準項目		評価
1	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。	○
3	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施している。	○
4	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5	職員一人ひとりが、研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(3)について

講評
<p>職員の育成と、児童館活動向上のための取り組みを続けています。</p> <p>① 年度初めに全職員に通知される行政研修は、施設長がプリントアウトして回覧し、参加を促しています。また、主任が個別の研修受講状況を管理して、職員の興味や経験に応じて必要な研修を勧めるようにしています。</p> <p>② 研修に参加した職員は、「報告書」を作成して全職員に回覧し、研修で得た知識を共有する仕組みが整備されています。</p> <p>③ 関連団体との施設長のつながりを活かし、研修に参加したり講師を招いて勉強会を実施したり、独自に職員育成の機会を設けています。職員を育成し、児童館活動をより向上させるため、積極的に行動し続けています。</p>

【評価項目】Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。

標準項目		評価
1	実習生等の児童館活動に関わる専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
2	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(4)について

講評
<p>職業体験を継続して受け入れ、未来の人材育成に貢献しています。</p> <p>① 中学生の職場体験をはじめ、近隣の大学・専門学校からも毎年10名を超える実習生を、数年にわたり継続して受け入れています。</p> <p>② 参加校から提供される「目的シート」に合わせ、日数・時間数や習熟度に応じて個別に指導を行うことに重点を置いています。2週間を超える実習の場合には、担当教員へ中間報告を行っています。</p>

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

【評価項目】 Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

標準項目		評価
1	ホームページ等の活用により、法人（児童館）の理念や基本方針、提供する活動の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2	事業内容について自己評価を行い、その結果を公開するよう努めている。	○
3	児童館における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
4	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	—
5	法人（児童館）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（児童館）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
6	地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
2	法人（児童館）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
3	法人（児童館）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
4	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	—

【評価項目】 Ⅱ-3-(1) について

講評
<p>適正な運営に対する取組の、さらなる情報公開が望まれます。</p> <p>① 年に1回内部監査を、4年に1回第三者評価を受審して、適正な運営に努めています。評価結果は全職員に回覧して共有し、「指導監査ファイル」に保管していつでも見返すことができるような仕組みがあります。</p> <p>② 事業実績計画、決算報告は年度ごとに行政へ報告しています。また、ホームページに公表して透明性の確保に努めています。</p> <p>③ 理念や基本方針、苦情や相談への体制、第三者評価の受審結果などについて、子どもや利用者にもわかるように館内掲示するなど、さらなる情報公開が望まれます。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

【評価項目】 Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

標準項目		評価
1	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
2	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	○
3	利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
4	児童館や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。	○
5	個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
6	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いている。	○

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

標準項目		評価
1	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
2	地域の学校教育等への協力（職場体験、触れ合い授業等）について基本姿勢を明文化している。	○
3	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
4	ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【評価項目】 Ⅱ-4-(1) について

講評
<p>日常的にボランティアを受け入れ、協力する体制が整っています。</p> <p>① 卓球クラブや将棋クラブでは、練習日に卒業生が活動ボランティアとして参加するなど、顔の見える関係が継続しています。</p> <p>② 児童館活動をサポートする「お手伝いママ」やボランティアによる人形劇サークルなど、日常的にボランティアを受け入れる体制が整っています。中にはかつて乳幼児クラブを利用していた母親がボランティアとして参加するなど、児童館運営を通して築かれた良好な関係性が伺えます。</p> <p>③ 日ごろから地域の店舗や関係者、団体との関係性が築かれており、児童館イベントには積極的に協力、お手伝いしてもらえる体制が整っています。</p>

【評価項目】 Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

標準項目		評価
1	当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
2	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
3	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
4	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-4-(2) について

講評
<p>地域で子育てする橋渡し役を担っています。</p> <p>① 毎月開催される地域会合に施設長が出席し、地域のニーズや情報収集に努めています。「関係機関一覧表」を作成して、協力関係にある団体、組織の連絡先などを職員で共有しています。</p> <p>② 施設長以外の職員も地域とつながりが持てるよう、卓球大会には職員が審判ボランティアとして参加するなど、顔の見える関係構築のための取り組みが行われています。</p> <p>③ 継続して実施している出前児童館や商店街でのハロウィンイベントは地域に定着しており、民生委員や関係者と協力・連携する環境が確保されています。ハロウィンイベントでは商店と子どもたちが知り合うきっかけになったなどの声があり、地域で子育てする橋渡し役を担っています。</p>

【評価項目】Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

	標準項目	評価
1	法人(児童館)が実施する事業や運営協議会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

	標準項目	評価
1	把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
2	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
3	法人(児童館)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
4	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-4-(3) について

講評
<p>関係機関・団体と連携・協働し、地域福祉の中核を担っています。</p> <p>① 施設長は、中京区はぐくみネットワークの実行委員、京都市はぐくみ憲章推進協議会の推進委員として各会議に参画して、地域福祉の中核を担っています。</p> <p>② 施設長は定期的に児童館の状況報告や地域の情報共有などができる体制を整えており、地域の福祉ニーズに応えるだけでなく未来の地域福祉へも貢献しています。</p> <p>③ 地域の関係機関・団体と定期的に顔を合わせ密に連携する体制が整っています。「関係機関一覧表」を作成して事務室に配置し、必要時には職員誰もが関係先と連絡が取れるよう整備しています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。

標準項目		評価
1	理念や基本方針に、利用者を尊重した児童館活動の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
2	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
3	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する基本姿勢が、個々の活動の標準的な実施方法等に反映されている。	○
4	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
5	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、状況を把握する仕組みがあり、必要に応じて対応を図っている。	○

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。

標準項目		評価
1	利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
2	規程・マニュアル等にもとづいて、子どもの利益に反しない限りにおいて、プライバシーに配慮した児童館活動が実施されている。	○
3	利用者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【評価項目】 Ⅲ-1-(1) について

講評	
<p>利用者のプライバシーに配慮した運営に取り組んでいます。</p> <p>① 「個人情報保護マニュアル」「利用者対応マニュアル」を作成し、職員の入職時に配布して説明する他、いつでも確認できるようファイルに保管して共有しています。</p> <p>② 不適切な使用を未然に防ぐために、ホームページやパンフレットには個人情報となるものは掲載しないことを基本としており、必要が生じた場合には個別に説明して許可を得ることにしています。</p> <p>③ 着替えの際はパーテーションを使用したり一時的に見守りカメラに目隠しをしたりするなど、施設の限られた空間を工夫してプライバシー保護に努めています。また、排泄などで個別に配慮が必要な場合には、併設する小学校の許可を受けて他の利用者とは別のトイレを使うなどしています。</p>	

【評価項目】 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。

標準項目		評価
1	理念や基本方針、実施する児童館活動の内容や児童館の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○
2	組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
3	児童館の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
4	児童館で行われている事業等への見学、体験利用等の希望に対応している。	○

5	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
---	---------------------------------	---

Ⅲ-1-(2)-② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。

標準項目		評価
1	児童館活動の開始・変更時の活動の内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。	○
2	児童館活動の開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3	説明にあたっては、利用者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4	児童館活動の開始・変更時には、利用者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5	配慮が必要な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(2) について

講評

利用者の意志を確認しながらサポートする仕組みがあります。

- ① 利用者に対しては、利用開始の個別面談時に個人情報保護・プライバシー保護への取り組みを説明しています。ロッカーなどの名前表記については、登録申込書へのサインを以って同意を確認しています。
- ② 放課後児童クラブでは、イラストとやさしい言葉づかいで活動の順序を示したカードを作成し、必要に応じて子どもが自ら選んで使用することができるよう整備しています。
- ③ 介助者派遣制度を利用して、配慮が必要な子どもへ個別にサポートできるような体制を整えています。

【評価項目】Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
2	利用者満足を把握し、児童館活動の充実を図る目的で、運営協議会等を設置し、職員等が出席している。	-
3	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	-
4	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(3) について

講評

毎年利用者アンケートを実施し、意見を反映する仕組みがあります。

- ① 利用者の満足度を把握するため、毎年1回小学生、乳幼児の保護者、ボランティアの方に対してアンケートを実施しています。アンケート結果はグラフにまとめて法人理事会に報告し、館内に掲示して利用者にも公表しています。
- ② アンケート結果を職員会議で共有し、改善策を協議するなど児童館運営の改善に努めています。アンケート結果から、運動場で遊べるのが認識されていなかったことが分かり、子どもたちにもわかりやすいように周知する工夫につなげました。
- ③ 職員、利用者共に日頃からコミュニケーションする関係性があり、日々の活動の中で参加者から直接声を聞いています。京都市のはぐくみアプリに関する要望は、市へ挙げて改善に向けて活用しています。

【評価項目】Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

標準項目		評価
1	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理）が整備されている。	○
2	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	○
3	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	○
5	苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者等に必ずフィードバックしている。	○
6	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者等に配慮したうえで、公表している。	○
7	苦情相談内容にもとづき、児童館活動の質の向上に関わる取組が行われている	○

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

標準項目		評価
1	利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
2	利用者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
3	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

標準項目		評価
1	職員は、日々の児童館活動において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
2	意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
3	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
4	職員は、把握した相談や意見について、状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
5	意見等にもとづき、児童館活動の改善に向けた取組を行っている。	○
6	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(4) について

講評
<p>利用者の苦情・相談に対して、適切に対応する体制が整えられています。</p> <p>① 「苦情解決実務マニュアル」では対応の手順などを細かく示しており、どの職員でも対応できるよう整備しています。</p> <p>② 苦情や相談を受けた職員は施設長に報告の上、「記録シート」を作成してすぐに全職員で共有して、今後の運営に活かしています。</p> <p>③ 利用者や子どもへの声かけて、日常的に変化や様子の把握に努めています。コミュニケーションが取りやすい雰囲気づくりができており、必要に応じて小学校や関係機関と連携して見守り・サポートする関係性が構築されています。</p>

【評価項目】 Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

標準項目		評価
1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
3	利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
7	来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力を呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動など地域ぐるみの安全確保策を講じている。	○

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
4	感染症の予防策が適切に講じられている。	○
5	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
6	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。

標準項目		評価
1	災害時の対応体制が決められている。	○
2	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	○
3	利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
5	防災計画や事業継続計画（BCP）等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【評価項目】 Ⅲ-1-(5) について

講評
<p>小学校や関係団体と連携して、リスクに備える体制が構築されています。</p> <p>① 毎年地域団体や消防署、警察署と協力して訓練などを実施する、顔の見える関係性が築かれています。防災備蓄倉庫の配置図とカギを共有して保管しており、小学校に併設しているという利点を活かした体制が構築されています。</p> <p>② 「事業継続計画（BCP）」を整備して共有ファイルで保管するだけでなく、災害や不審者などの緊急時にはすぐに対応ができるよう、カードを作成して事務室のすぐ手に届くところに配置しています。</p> <p>③ 定期的実施している各種訓練では、いずれの職員でも慌てず対応ができるよう、通報体験なども取り入れて実践的な知識の習得に努めています。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。

標準項目		評価
1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
2	標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
3	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

標準項目		評価
1	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○
2	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
3	検証・見直しに当たり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) について

講評	
<p>「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館活動の質の向上に努めています。</p> <p>① 毎年開催される、京都市児童館学童連盟主催の活動指針研究会や学習会へ参加し、方針に沿った活動が実施されているか振り返るなど、職員の資質向上に努めています。</p> <p>② 職員が相互に他児童館で勤務する「児童館職員派遣研修」を導入して、児童館活動の質の向上に努めています。この学びから、「おんまえカフェ」を実現して利用者交流の場を広げています。</p> <p>③ 感染症・食中毒予防、事故防止、熱中症、アレルギーなど各種マニュアルを整備して、事務室内の職員がすぐ手に取れるところへ設置しています。いつでも、どの職員でも対応できるよう担当を固定しない工夫をしています。</p>	

【評価項目】 Ⅲ-2-(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(2)-① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

標準項目		評価
1	日常の利用状況や活動の内容等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
2	計画等にもとづく児童館活動が実施されていることを記録により確認することができる。	○
3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
4	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
6	パソコンのネットワークシステムを利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

Ⅲ-2-(2)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

標準項目		評価
1	個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
2	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
3	記録管理の責任者が設置されている。	○
4	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
5	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
6	個人情報の取扱いについて、利用者に説明している。	○

【評価項目】 Ⅲ-2-(2) について

講評

情報の内容に応じて、適切な共有と管理を行っています。

- ① 「児童館日誌」や「活動報告書」などの記録は、全職員がいつでも閲覧・確認できる共有ファイルに綴じ、事務室に保管しています。個人情報に係る書類は、別途カギ付きのロッカーに保管して施設長がカギを管理し、情報漏洩がないよう管理しています。
- ② 「個人情報保護マニュアル」を作成し、共有ファイルで保管しています。職員がいつでも確認することができるよう、事務室に保管しています。
- ③ ホームページやパンフレットには、個人情報となるものは掲載しないことを基本としています。必要が生じた場合には、個別に説明して承諾を得ています。

《児童館の活動内容に関する事項》

1、児童館の施設特性

【評価項目】 1-(1) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。

標準項目		評価
1	子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。	○
2	子どもが遊ぶことができる。	○
3	子どもが安心してくつろぐことができる。	○
4	子ども同士にとって出会いの場になることができる。	○
5	年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。	○
6	子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている。	○

【評価項目】 1-(1)について

講評
<p>子どもたちが誰でもいつでも自由に利用し、伸び伸び遊び安心してくつろげる施設となっています。</p> <p>① 乳幼児から中・高校生世代まで基本的に子どもは誰でも自分の利用したいときに利用することができます。午前中は毎日、乳幼児親子が利用しています。放課後は子どもたちが安心して通い続けられる遊びと生活の拠点となっています。</p> <p>② 子どもたちが遊んだりくつろいだりできるよう、限られた空間を工夫して活用しています。玄関脇に図書コーナーを設置し、子どもたちが好きに蔵書を手に取って楽しむことができるようになっています。メインの部屋では午前中は乳幼児、午後は小学生に向けて遊具等を並べて、子どもたちが自由に遊べるようになっています。横になりたい子がいる場合は事務室などで工夫して対応しています。</p> <p>③ 館長・職員は子どもたち一人ひとりに寄り添い個々の特性に合わせて受容的に対応しています。子どもたちのその日その日の様子を気にかけて、お迎えに来る保護者には児童クラブでの様子を個別に伝えるよう心がけています。日誌をつけるとともに配慮を要する児童については個別の記録を作成し、必要に応じて保護者に連絡するとともに、職員間でもとより学校の担任とも連絡を取り合っています。</p> <p>④ 職員がみな児童館の基本特性を十分に理解しているベテランであり、100人近い所属児童を捌くにも余裕が感じられます。職員間の風通しもよく、活発に意見や気づいたことを言い合える職場の雰囲気が感じられました。子どもたちについての気づきは絶えず相互に行うようにしており、サービスの質の向上に努めています。</p>

【評価項目】 1-(2) 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。

標準項目		評価
1	地域における子どもの居場所になっている。	○
2	職員が日常的に子どもと関わり、子どものあらゆる課題に直接対応し、必要に応じて関係機関に橋渡ししている。	○
3	児童館が地域の人々に見守られた安心・安全な環境となっており、そこで子どもが自ら成長していくことができる。	○
4	子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げている。	○
5	住民や関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めている。	○

【評価項目】 1-(2) について

講評
<p>地域とともに、子どもたちの健全育成を担う、子ども・保護者の居場所となっています。</p> <p>① 通常、午前中から午後にかけて乳幼児親子が利用し、放課後は児童クラブの子どもたちが帰ってきて、夕方はたまに中・高校生が訪れます。施設的な制約はあるものの、地域における子どもの居場所として機能しています。</p> <p>② 職員は子どもや保護者と深く関わり、児童虐待を含め子どものあらゆる課題に対応し、必要に応じて関係機関と連携して取り組んでいます。</p> <p>③ 小学校、保育園・幼稚園、行政機関等と連絡を取り合い、それぞれの立場から子どもを見守り育てていく体制ができています。地域の方々に大きく支えられており、児童館のさまざまな活動に力になってもらっています。児童館として商店街や公園に出向き、地域と共催して様々なイベントを実施しています。子どもたちは児童館を通じて地域住民と改めて関わりを深める機会を得ています。</p>

【評価項目】 1-(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。

標準項目	評価
1 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
2 子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加できるような機会を設けている。	○
3 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている。	○
4 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
5 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 1-(3) について

講評
<p>子どもの権利を保障するために、研修や職員会議など、さまざまな取組をしています。</p> <p>① 児童館活動のあらゆる場面で子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう、日々の活動や職員会議の場で確認されており、職員全員にそうした意識が十分浸透しています。</p> <p>② 子ども自身が子どもの権利を知る機会については、日常的な職員の子どもへの関わり方を通じて知るのに加えて、児童館として関連する新しい本を買って図書室に設置し、読み聞かせをするなどの取組も行なっています。</p> <p>③ 権利侵害の防止と早期発見のために、ポスター掲示や関連図書の配置に加え、個人面談を実施し、友達関係や家庭の様子を聞くようにしています。</p>

2、遊びによる子どもの育成

【評価項目】 2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。

標準項目		評価
1	職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修等を通じて学んでいる。	○
2	子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて適切な支援を行っている。	○
3	遊び及び生活の場で、その時々一人ひとりの心身の状態に気を配りながら、子どもと信頼関係を築くよう努めている。	○
4	子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている。	○

【評価項目】 2-(1) について

講評
<p>職員は子どもの発達について理解しており、一人ひとりの状況に応じて受容的に対応しています。</p> <p>① 職員は子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について京都市児童館学童連盟主催の体系研修等を通じて学んでおり、子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて適切な支援を行なっています。</p> <p>② 職員は子どもたちが来館している間、その時々一人ひとりの心身の状態に気を配りながら受容的に対応し、子どもと信頼関係を築くよう努めています。</p> <p>③ 館長と4名の職員で全ての児童館事業を担い、100人の児童クラブを運営するという余裕のない状況の中で、個別の記録を作成・活用するなど、可能な限り一人ひとりの子どもへの対応を振り返るよう努力しています。</p>

【評価項目】 2-(2) 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。

標準項目		評価
1	子どもが自ら遊びを作り出せるよう、環境を整えている。	○
2	子どもが自由に遊びを選択できるようになっている。	○
3	空間や図書、玩具、遊具等が、子どもの発想で自由に安全に遊べるように工夫されている。	○
4	子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている。	○

【評価項目】 2-(2) について

講評
<p>子どもが自ら遊びを作り出し、自由に遊ぶための環境を整えています。</p> <p>① あらかじめ決まった遊びを子どもたちに提供するのではなく、子どもたちが自由に遊びを選択したり、自ら遊びを作り出したりできる場となっています。</p> <p>② 各種遊具や工作等の材料や道具が、自由に出して利用できるようになっており、子どもの発想で自由に安全に、自発的・創造的に遊べるよう工夫されています。片付けも自分たちでできるよう、視覚的に工夫されています。</p> <p>③ 基本的な遊びのルールを踏まえつつ、子どもたちの状況に応じて柔軟に対応していけるよう、職員同士の毎日の打ち合わせの場面で、対応や働きかけについて確認しあっています。</p>

【評価項目】 2-(3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるように援助している。

標準項目		評価
1	乳幼児から小学生、中・高校生世代までの幅広い年齢の子どもが日常的に気軽に来館している。	○

2	幅広い年齢の子どもと一緒に過ごす場があり、日常的に交流したり一緒に遊んだりする様子が見られる。	○
3	職員は、子どもが様々な活動に自発的に取り組めるように意識して関わっている。	○
4	職員は、一人ひとりの子どもの仲間集団との関わりについて具体的に把握しており、それぞれの集団の成長と その中での個人の成長の過程を意識して関わっている。	○
5	子どもに対する個別・集団の援助について記録し、職員間で事例検討をしている。	○

【評価項目】 2- (3) について

<p>講評</p> <p>子ども同士が年齢に関わらず集団を形成し、様々な活動に自発的に取り組めるよう援助しています。</p> <p>① 乳幼児親子はクラブやひろば活動を通じて、小学生は放課後事業に加えて卓球や将棋などのクラブ活動を通じて、毎日利用しています。高校生の利用はほぼないが、幅広い年齢の子どもが利用しています。</p> <p>② 職員は子どもたちが自発的に仲間と関わりながら各種活動に取り組めるよう意識的に働きかけています。おやつ の当番など協力し合う場面を設定するとともに、トラブル発生時には適切に介入し指導するよう心がけています。</p> <p>③ 子どもたちに対する日常的な個別援助・集団援助の過程を記録しており、職員会議や個別のケース会議、日々の 申し送り等の機会に職員間で事例検討を行なうようにしています。</p>

3、子どもの居場所の提供

【評価項目】 3-（1） 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが、日常的に気軽に来館できる。	○
2	来館する子どもの住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、登録するなどの方法で把握に努めている。	○
3	乳幼児や障害のある子どもも安心して利用できる環境が整えられている。	○
4	利用者がくつろいだり、待ち合わせしたり、自由に交流したりできる空間があり、使いやすい雰囲気である。	○

【評価項目】 3-（1）について

講評
<p>子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所になるよう、環境づくりが行われています。</p> <p>① 乳幼児は主に午前中、午後は児童クラブと自由来館というように、乳幼児から中・高校生世代までの全ての子どもが、日常的に気軽に利用できるようになっていきます。乳幼児親子がランチしたり、多世代の子どもたちが交流したりする場も備えられています。</p> <p>② 自由来館は来館者名簿、児童クラブは児童台帳が作られており、来館する子どもの住所・氏名・年齢・緊急時の連絡先等が把握されています。</p> <p>③ ベビーカー置き場が設置され、各部屋間の段差は極力無くし、小学校からの直接の通路も設置するなど、乳幼児親子や障がいのある子どもも安心して利用できる環境が整えられています。</p>

【評価項目】 3-（2） 中・高生世代の利用に対する援助がある。

標準項目		評価
1	中・高校生世代も利用できるようになっている。	○
2	中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動等に必要なスペースや備品がある。	○
3	中・高校生世代が自ら企画する活動がある。	—
4	思春期の発達特性について、職員が理解するための取組が行われている。	○

【評価項目】 3-（2）について

講評
<p>中・高校生に門戸は開いていますが、場所や時間の制約もあり利用は一定程度に留まっています。</p> <p>① 中・高校生世代の子どもたちが、児童館のクラブ活動やイベントにボランティアとして参加しています。</p> <p>② 小学生を対象とした卓球クラブや将棋クラブに、中学生も参加しています。</p> <p>③ 思春期の発達特性について研修を通じて学んでいる職員もおり、職員間で学びを共有して同様の意識を持って臨んでいます。</p>

4、子どもの意見の尊重

【評価項目】 4-（1）子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。

標準項目		評価
1	子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見を尊重している。	○
2	意見だけでなく子どもの気持ちも汲み取っている。	○
3	日常的に子どもの声を拾い、職員間で話し合っ、児童館の活動や運営に柔軟に取り入れている。	○
4	遊びや行事・イベント等のアイデアが、子どもたちの間から活発に出されている。	○

【評価項目】 4-（1）について

講評
<p>子どもの意見や気持ちに寄り添うべく、そのときどきの子どもの状況等に応じて柔軟に運営しています。</p> <p>① 職員は、一人ひとりの子どもの年齢や発達段階を考慮しつつ、主張が強い子も表現が未熟な子も含めて丁寧に耳を傾け、それぞれの気持ちや意見を尊重するよう努めています。</p> <p>② 子ども会議など、子どもたちが遊びや行事・イベント等についての意見やアイデアを出し、実現させていく場が設定されています。</p> <p>③ 子どもたちに寄り添い、その意向を汲み取る関わりを実現するために、職員会議の場で定期的に確認し合っています。また、そのような関わりについて、研修等で学びを深め、積み重ねています。</p>

【評価項目】 4-（2）子どもの意見が運営や活動に反映されている。

標準項目		評価
1	意見箱や掲示板、アンケートなど、子どもの意見を汲み取る仕組みがあり、活用されている。	○
2	子ども会議、子ども企画、子ども実行委員会など、子どもが児童館の運営や活動に対して意見やアイデアを述べる機会があり、機能している。	○
3	職員会議や研修の場等で、子どもの意見を反映させる仕組みがある。	○
4	運営や活動に子どもの意見を反映した、具体的な事例がある。	○

【評価項目】 4-（2）について

講評
<p>子どもたちの意向や意見を丁寧に汲み取り、児童館の運営や各種活動を柔軟に実施しています。</p> <p>① 遊びやおやつの内容については、子どもたちにアンケートを実施して決めるようにしています。職員は日常的に子どもたち一人ひとりの意向を尊重するように努めており、そうした関わり方や声掛け、思いやり等が、子どもたちの間にも浸透しています。</p> <p>② 月1回の子ども会議や行事に向けての実行委員会が開かれています。子どもたちは児童館運営に対して意見したり、行事のアイデアを出し合ったりしています。行事に向けての実行委員会では、子どもたちみんなの発言を尊重し、それらからできることを考えています。子どもたちは職員のサポートのもと企画から準備、実施までを担い、活動を通じて主体性を育てています。</p> <p>③ 職員は日常的に子どもの気持ちや意見に耳を傾けるようにし、日々の打ち合わせや職員会議等で検討するようにしています。</p>

5、配慮を必要とする子どもへの対応

【評価項目】 5-（1） 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。

標準項目		評価
1	障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している。	○
2	児童館を利用する子どもの間で、いじめ等の関係が生じないように配慮している。万が一発生した場合には早期対応に努め、適切に対応している。	○
3	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市区町村や関係機関と連携し対応している。	○
4	児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、適切に対応している。	○
5	福祉的な課題があると判断した場合に、地域や学校等の社会資源と連携し支援している。	○
6	障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めている。	○

【評価項目】 5-（1）について

講評
<p>配慮を必要とする子どもへの対応は、個別に状況を把握し、子どもたちとともに行うようにしています。</p> <p>① 新たに児童クラブに入る1年生については、事前に各家庭に子どもの様子や必要な配慮事項等について確認し、その子たちが通っていた保育所等にも詳しく話を聞いた上で、必要に応じてその保育所等を訪問して集団での活動の様子を直接確認したりしています。</p> <p>② 障害のある子どもの利用に当たっては、障害の程度や状況を把握して個別に対応しています。その際、障害のあるなしに関わらず他の子と分け隔てなく活動できるように、自然な配慮に努めています。子どもの様子や職員の関わりについては、京都市児童館学童連盟から定期的に巡回指導に来てスーパバイズしてもらっています。</p> <p>③ 配慮を必要とする子どもへの対応については、周囲の子どもたちにその子の代わりに意見を伝えてもらったり、字を書くのを手伝ってもらったり、必要なスペースを広く取ってもらったりと、子どもたちの相互の助け合いを尊重して行うようにしています。</p>

【評価項目】 5-（2） 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもへの支援のために、必要に応じて家庭や学校等と連絡を取って支援をしている。	○
2	子どもの発達や家庭環境等の面で特に配慮が必要な子どもには、発達支援に関わる関係機関等と協力して援助を行っている。	○
3	必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげている。	○

【評価項目】 5-（2）について

講評
<p>児童館での子どもの様子を個別に観察し、必要に応じて家庭と連絡を取って対応を講じています。</p> <p>① 2年前から保護者と児童館とをつなぐアプリを導入し、必要な情報や面談等の依頼はメッセージで個々にやりとりできるようになっています。特別な支援が必要な場合は保護者と信頼関係を築きつつ協力して解決策を見つけるようにしています。</p> <p>② 特に配慮が必要な子どもへの対応については、個別支援記録として日誌に記録し職員間で情報の共有を図るとともに、継続的な支援につなげるようにしています。</p>

- ③ 放課後デイサービスを利用する子どもなど、特に配慮が必要な子どもには、当該関係機関のスタッフと連携をとりつつ援助しています。

6、子育て支援の実施

【評価項目】 6-(1) 保護者の子育て支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流の促進に配慮している。	○
2	子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施している。	○
3	保護者が広く地域の人々との関わりをもてるような支援を実施している。	○
4	児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる。	○

【評価項目】 6-(1) について

講評
<p>保護者の子育て支援のために、多様なメニューを用意し積極的に取り組んでいます。</p> <p>① 乳幼児クラブの実施に加え、遊びのひろばを設け、乳幼児とその保護者が自由に楽しく交流できる場を毎日提供しています。</p> <p>② 助産師によるベビーマッサージ講座や、母親のリフレッシュを目的としたイベント(虫除けスプレーづくり)を実施し、その場で子どもの発達上の課題等について専門家に相談できる機会を設けています。</p> <p>③ 児童虐待の予防のために、必要に応じて相談機関等に連絡をして、連携して支援できるようにしています。</p>

【評価項目】 6-(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児支援を保護者と協力して実施している。	○
2	参加者が主体的に運営できるように支援している。	○
3	乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験を実施している。	○

【評価項目】 6-(2) について

評価
<p>乳幼児の保護者と協力して乳幼児支援を行い、母親たちの主体性を上手に引き出しています。</p> <p>① 児童館がプログラムを提供する乳幼児クラブに加え、乳幼児と保護者が自由に過ごせる遊び場やランチの場を提供しています。</p> <p>② クリスマス会のイベントで保護者が子どもたちのために絵本の読み聞かせや手遊び、プレゼントの用意を分担して準備するよう支援しています。こうした取組の積み重ねが保護者の主体性を育み、乳幼児クラブ終了後も様々な形で児童館に関わってくれています。</p> <p>③ 児童館まつりやハロウィンのイベント等で、乳幼児と中・高校生世代が会いふれあう機会を設けています。</p>

7、地域の健全育成の環境づくり

【評価項目】 7-(1) 地域の健全育成環境づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている。	○
2	児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある。	○
3	地域のイベントに児童館の子どもを連れて参加することがある。	—
4	地域の子どもの育成活動に協力している。	○
5	地域住民や NPO、関係機関等と連携して活動している。	○

【評価項目】 7-(1) について

講評
<p>地域住民と子どもたちが触れ合う機会を設け、地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>① 児童館まつりは、毎年、自治会をはじめとする地域の方々の協力を得て実施し、児童館を利用する子どもが地域の方と直接交流できる機会を設けています。今年は、昨年4月に児童館が移転したのを受けて、自治会のお祭りと共に実施するという新たな取組に向けて準備を進めています。</p> <p>② 毎年10月の最終土曜日は、地元の昔ながらの商店街に協力してもらってハロウィンイベントを実施しています。子どもたちは手作りの衣装を身につけ、各店舗を回っておやつをもらいますが、商店の方でも扮装していたり、追加のおやつを配ってくれたり、子どもたちと触れ合う機会を楽しんでくれています。</p> <p>③ 近くの公園に毎月赴き出前児童館を実施しています。また、地域の自治会館で民生・児童委員が開催している遊びのひろば事業(キッズパーク)には職員が出張して、様々な遊びのプログラムを提供しています。</p>

8、ボランティア等の育成と活動支援

【評価項目】 8-(1) 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。

標準項目		評価
1	子どもの遊びの延長に、お手伝いやボランティア活動を取り入れ、児童館ボランティアとして育成している。	○
2	子どもボランティアの活動支援を健全育成活動の一環と捉えて実施している。	○
3	乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している。	○
4	地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している。	○

【評価項目】 8-(1) について

講評
<p>子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行い、地域ぐるみの豊かな活動を実現しています。</p> <p>① 子どもたちの日常のお手伝いや、子ども会議など、行事に向けた子ども同士の話し合いや各種作業を通じて、子どもたちの主体性やリーダーシップを育てています。</p> <p>② 乳幼児クラブが終了した後、活動に参加していた保護者に働きかけ、お手伝いママとして児童館の制作活動やおもちゃの整理等をするボランティアとして活動してもらっています。</p> <p>③ 児童館には人形劇を中心とする母親クラブがあります。かつて乳幼児クラブに参加していた母親たちが中心になって作られた組織ですが、最近新たなメンバーも加わり月1回楽しく活動しています。児童館を利用する乳幼児</p>

や小学生の前で、あるいは外部の保育園等から依頼されて、ボランティアで公演活動を行なっています。

9、子どもの安全対策・衛生管理

【評価項目】 9-(1) 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

標準項目		評価
1	子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている。	○
2	子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している。	○
3	事故やケガの発生時には直ちに保護者への報告を行うとともに、事故報告書を作成し、市町村に報告している。	○
4	飲食を伴う活動を実施するときは、提供する内容について事前に保護者に具体的に周知し、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めている。	○
5	来館時の手洗いの励行、採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮している。	○

【評価項目】 9-(1) について

講評
<p>事故防止や保健衛生に配慮しており、子ども自身の安全能力の育成にも心掛けています。</p> <p>① 職員は救急法訓練や安全管理研修に参加し、AED やエピペンの使い方を身につけています。また、緊急時の応急処置に必要な物品についても常備するよう心がけています。</p> <p>② 飲食を伴う活動については事前に内容を周知した上で申込制とすることを基本としており、食物アレルギーが発生しないよう努めています。手洗い・うがい・着替え等は声掛けも行われていましたし、子どもたちの習慣にもなっていました。施設は清潔に保たれ、採光・換気等保健衛生にも十分配慮されていました。</p> <p>③ 施設・設備の安全確認は日常的に行われており、子どもたちにも折りにふれて適切な利用方法を説明し、子どもたちが自ら危険を回避する能力を養い、安全に遊べるように働きかけています。安全チェックリストの活用やヒヤリハットの記録・共有はこれからの課題と思われました。</p>

10、学校・地域との連携

【評価項目】 10-(1) 学校・地域との連携を行っている。

標準項目		評価
1	児童館の活動と学校の行事等について情報交換を行っている。	○
2	児童館や学校での子どもの様子等について情報交換を行っている。	○
3	災害や事故・事件等が発生した場合には学校と速やかに連絡を取り合える体制を整えている。	○
4	児童館の運営や活動の状況等について地域住民等に積極的に情報提供を行い、信頼関係を築くよう努めている。	○
5	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけるなど、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くよう努めている。	○

【評価項目】 10-(1) について

講評
<p>小学校や地域との連携を密接に取り、地域ぐるみの健全育成環境を築くよう働きかけています。</p> <p>① 小学校内にあるため日常的に校長先生や担任の先生と連絡を取り合っています。個々の児童についての情報に加え、児童館と学校双方の行事や様々な活動について常に情報交換を行うようにしています。</p> <p>② 小学校の校長先生や担任の先生と面談を行い、子どもの様子について細かく情報交換を行なっています。</p> <p>③ 児童館だよりを地域に回覧してもらい、児童館の活動状況について地域住民に積極的に情報発信しています。民生・児童委員による赤ちゃん情報便にも児童館のおたよりを入れてもらっています。小学校区の定例会に参加し、小学校の体育館を児童館も定期的に使えるよう、地域との関係作りに努めています。</p>

【評価項目】 10-(2) 運営協議会等が設置され機能している。

標準項目		評価
1	児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組織の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等が設置されている。	○
2	子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めている。	—
3	運営協議会等は、年間を通して定期的開催し、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催している。	○

【評価項目】 10-(2) について

講評
<p>地域に根付いた児童館活動を展開すべく、年3回、児童館運営協力会を開催しています。</p> <p>① 小学校長、自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等のメンバーによる児童館運営協力会を年1回定期的に開催し、臨時に対応すべき事項が生じた場合は適宜開催しています。</p> <p>② 子どもの参画の取組は様々に行われていますが、子どもを運営協力会の構成員にするような取組は行なっていません。</p> <p>③ 児童館運営協力会の他、児童館長は学区連絡会や小学校運営協議会、自治会等にも参加し、地域に児童館活動を理解してもらうよう努めています。</p>

※以下の項目は選択項目です。児童館内で放課後児童クラブを行っている場合のみご記入ください。

11、放課後児童クラブの実施（選択項目）

【評価項目】 11-(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

標準項目		
1	放課後児童クラブが市区町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている。	○
2	放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが交流できるよう活動を工夫している。	○
3	放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている。	○

【評価項目】 11-(1) について

講評
<p>児童クラブは、児童館機能を生かして、児童クラブ以外の児童や地域住民と日常的に交流しています。</p> <p>① 放課後児童クラブ（学童クラブ）を、京都市の基準条例（最低基準）に基づいて実施しています。</p> <p>② 児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもたちは、児童館事業の各種イベントや卓球クラブ・将棋クラブ、日常的な自由遊び等と一緒に参加し交流しています。</p> <p>③ 児童クラブに在籍する子どもは、児童館で行われる各種イベントやクラブ活動等を通じて、地域の子どもや住民と直接交流する機会が設けられています。</p>

総 評

■特に良い点

ポイント1	活動に際しては、常に利用者の声を拾い上げ、その意向を尊重しています。
	<p>御前児童館では長年この施設で子どもたちを育ててきた施設長や職員のもとで心のこもった丁寧な実践が行われています。施設の立地条件のため放課後児童クラブがメインの活動となっていますが、小学生が帰ってくるまでの時間で乳幼児親子の子育て支援を実施したり、卓球や将棋などのクラブ活動として学童で育った中学生を受け入れていたり、地域の子どもたちの健やかな育成のために、幅広い世代に対してできる限りの実践に取り組んでいます。</p> <p>日常的な声掛けや環境の整備、プログラム立案など、あらゆる場面で子どもの最善の利益を保障するということが活動の隅々まで浸透しているように感じました。</p> <p>また、保護者や子どもたちとの日常的なやり取りや、折に触れてのアンケートの実施などを通じて、常に利用者の声を拾い上げ、その意向に沿うようにしています。職員は子どもが主体的・創造的に活動できるよう、その時々の子どもの状況や気持ち、職員の対応や支援の方向性等について、日々の申し送り会議でお互いに確認しあっています。子どもたちに何かを強制するようなことはなく、遊びの内容からおやつの選択まで、子どもの意見も取り入れながら様々に工夫して取り組んでいます。こうした職員の他者への思いやりに溢れた対応が、上級生やOBの中・高校生、大学生にも連綿と受け継がれています。</p>
ポイント2	新入児童の受け入れに際しては各家庭や保育所と連絡を取り、丁寧に行なっています。
	<p>1年生になり新たに児童クラブに入ってくる子どもたちについては、事前に一人ひとりの家庭と保育所に連絡して、集団生活を行う上での課題や配慮事項等について把握するように丁寧に対応しています。特に配慮が必要と思われる児童については、その子が通う保育園等を訪問して、担当保育士から直接話を聞くとともに、園での様子を実際に見て把握するようにしています。一人ひとりの保護者との面談を通じて把握した個別の児童についての情報はファイルに綴じて管理し、必要時に取り出して確認できるように整理してあります。活動の様子からも、館長や職員が一人ひとりの状況を十分に把握し、子どもや保護者たちと厚い信頼関係を取り結んでいる様子が見られました。</p>
ポイント3	関係機関・団体と連携・協働し、地域福祉の中核を担っています。
	<p>御前児童館では、小学校や保育園、行政はもとより、自治会、消防、民生・児童委員、少年補導委員等、日常的に地域団体や関連機関と顔の見える良好な関係が築かれており、児童館活動の質の維持・向上に繋がっています。ボランティアを受け入れたり、商店街と連携してイベントを実施したりするなど、運営理念に則り地域全体で取り組む子育て環境の浸透にも大きく貢献しています。</p> <p>また、施設長は先頭に立って市の協議会などに参画しており、定期的かつ継続的に児童館の状況報告や地域の情報把握などができる体制となっているため、子どもをまんなかに地域の福祉ニーズに応えるだけでなく必要な人を他機関へつなぐという役割も</p>

	担っています。
--	---------

■改善が望まれる点

ポイント1	安全チェックリストの活用やヒヤリハットの記録と共有が望まれます。
	安全チェックリストは作成してありましたが、使われた形跡がありませんでした。また、ヒヤリハットの記録も確認できませんでした。職員のみなさんも経験が長いベテランの方々ばかりで、日々の安全点検はしっかり行われているようでしたが、万一の事態が重なって起こるのが重大事故です。安全への配慮を万全のものにするためにも、チェックリストの活用やヒヤリハットの共有など、安全のための仕組みとして定められている様々な事項は、一つひとつ気を引き締めて取り組んでいくことが求められます。
ポイント2	具体的な中・長期計画の策定と、見直しの仕組みづくりが期待されます。
	事業計画の中・長期計画は、児童館の機能に合わせ「子ども育成」「子育て家庭支援」「地域福祉促進」の3項目で策定されています。 数値目標を設定したり具体的な成果を振り返ったりするなど、評価・改善する仕組みを付け加えて御前児童館が目指すビジョンをより明確に示すことが期待されます。継続的かつ安定的な運営のため、定期的な見直しと職員に共有・浸透させる仕組みづくりも期待されます。